

(一社) 岡山県病院協会長 殿

岡山県保健医療部疾病感染症対策課長

今夏の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備えた対応について

本県の保健医療行政の推進につきましては、平素から格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このことについて、令和 6 年 7 月 2 4 日付け事務連絡で厚生労働省医政局地域医療計画課他から別添のとおり通知がありましたので、次により貴会員へ御周知いただきますようお願いいたします。

#### 記

#### 1 厚生労働省通知

別添「今夏の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備えた保健・医療提供体制の確認等について」のとおり

#### 2 厚生労働省通知を踏まえた県からのお願い（主なもの）

##### (1) 外来医療体制

各医療機関においては、今夏に想定される感染拡大に備え、新型コロナの診療に対応できるよう、発熱等の症状を有する患者を受け入れるための適切な準備を行っていただき、それでもなお診療が困難な場合には、少なくとも診療可能な医療機関への受診を適切に勧奨いただきますようお願いいたします。

##### (2) 入院医療体制

○入院医療体制については、本年 3 月末までに、幅広い医療機関において新型コロナの入院患者を受け入れる通常の医療提供体制に移行したところですが、今夏に想定される感染拡大に備え、機能に応じて各医療機関で新型コロナ患者の入院受入れ体制の準備を進めていただきますようお願いいたします。

○感染拡大局面においては、特定の医療機関に負担を偏らせないようにするため、医療機関間の役割分担等について改めて確認いただきますようお願いいたします。

○医療機関等情報支援システム（G-MIS）の入院者数等の入力依頼は、本年 3 月末で終了したところですが、今後、感染が更に拡大し、病床ひっ迫のおそれがある場合には、病院に対して、入院者数等の入力をお願いすることもあ

りますが、その際は改めてお願いの連絡をさせていただきますのでよろしく  
お願いします。

(3) 院内感染対策の徹底

院内感染対策については、手指衛生の徹底、適切な個人防護具の着用、ゾーニングや室内換気の徹底が重要です。こうした院内感染対策の例は「診療の手引き（※）」においても記載しているため、適宜御活用いただきますようお願いいたします。

※「新型コロナウイルス感染症 COVID19 診療の手引き 第10.1版」(p.59～64) 参照  
<https://www.mhlw.go.jp/content/001248424.pdf>

(4) 高齢者施設等との連携

重症化リスクが高い高齢者が多く生活している高齢者施設や障害者施設等と医療機関との間で、これまでに構築した連携体制等については、引き続き確保いただきますようお願いいたします。

3 ホームページの掲載先

岡山県保健医療部からの医療安全情報等のお知らせ

<https://www.pref.okayama.jp/site/361/>

〒700-8570

岡山県保健医療部疾病感染症対策課

医療支援班 担当：森本・難波

TEL：086-226-7947

E-Mail：

[kensuke\\_morimoto@pref.okayama.lg.jp](mailto:kensuke_morimoto@pref.okayama.lg.jp)

[riyouta\\_nanba@pref.okayama.lg.jp](mailto:riyouta_nanba@pref.okayama.lg.jp)